

令和5年6月定例会
(2023年)

議案書③

5月31日提出

【その他】

市議案第59号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和5年（2023年）5月31日提出

豊中市長 長内繁樹

記

件名	契約金額	契約先
豊中市立第二中学校外2校外装改修及び渡り廊下耐震補強工事	358,490,000円	株式会社河崎組

（提案理由）

上記の工事について請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第60号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和5年（2023年）5月31日提出

豊中市長 長内繁樹

記

件名	契約金額	契約先
豊中市立桜井谷小学校外 2校外装改修及び渡り廊 下等耐震補強工事	193,930,000円	株式会社松本工務店

（提案理由）

上記の工事について請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第61号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和5年（2023年）5月31日提出

豊中市長 長内繁樹

記

件名	契約金額	契約先
豊中市立第十六中学校外 3校外装改修及び渡り廊 下等耐震補強工事	191,114,000円	勝部建設株式会社

（提案理由）

上記の工事について請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第62号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和5年（2023年）5月31日提出

豊中市長 長内繁樹

記

件名	契約金額	契約先
千里園熊野田線（寺内中央橋）改修工事	174,570,000円	橋本建設株式会社

（提案理由）

上記の工事について請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第63号

動産の買入れについて

次のとおり動産を買い入れるものとする。

令和5年（2023年）5月31日提出

豊中市長 長内繁樹

記

動 産 名	買 入 れ 金 額	買 入 れ 先
フリーアドレス什器	24,522,300 円	ナニワ商事株式会社

（提案理由）

上記の動産を買い入れたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第3条の規定により提案するものである。

市議案第64号

訴えの提起について

下記のとおり訴えを提起するものとする。

令和5年（2023年）5月31日提出

豊中市長 長内繁樹

記

1 相手方

2 事件名 学校給食費支払請求事件

3 事件の概要

4 請求の趣旨

（1）学校給食費の支払いを求める。

（2）平成28年8月15日納付期限分から令和2年3月16日納付期限分までは納付期限の翌日から支払済みまで年5分の割合、令和2年7月15日納付期限分から令和4年4月26日納付期限分までは納付期限の翌日から支払済みまで年3分の割合による遅延損害金の支払いを求める。

（3）訴訟費用は相手方の負担とする。

5 その他 必要に応じ上訴し、和解し、その他必要な措置を行うことができるものとする。

（提案理由）

上記の事件について訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により提案するものである。

市議案第65号

訴えの提起について

下記のとおり訴えを提起するものとする。

令和5年（2023年）5月31日提出

豊中市長 長内繁樹

記

- 1 相手方
- 2 事件名 生活援護資金貸付金返還金支払請求事件
- 3 事件の概要
- 4 請求の趣旨
 - （1）生活援護資金貸付金返還金の支払いを求める。
 - （2）納期限の翌日から支払済みまで年5分の割合による遅延損害金の支払いを求める。
 - （3）訴訟費用は相手方の負担とする。
- 5 その他 必要に応じ上訴し、和解し、その他必要な措置を行うことができるものとする。

（提案理由）

上記の事件について訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により提案するものである。